

第3章 これまでの練馬区の自殺対策の取組と評価

1 これまでの取組

自殺が複雑化・複合化した原因および背景を有することを踏まえ、学識経験者や区内の医療・保健・福祉・教育等の関係団体・関係機関等で構成する練馬区自殺対策推進会議を、また、庁内の関係部署で構成する練馬区自殺対策検討委員会を、それぞれ設置し、検討を重ねてきました。

これまでの検討を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、生きる支援につながる「こころとくらしのサポート」を総合的に推進することを目的に、関係機関・地域団体・区民と連携し、平成31年3月に第1次計画を策定しました。

第1次計画では、「関連施策の連携を強化する」「区民・地域の理解を広げる」「生きることの包括的な支援として推進する」「練馬区の実態に即した取組を重点的に行う」の4点を基本方針としました。

この基本方針に基づき、各自治体が自殺対策の基盤として実施することとされる「基本施策」、練馬区の実態に即した「重点施策」、自殺対策に資する「生きる支援の関連施策」を全庁的な取組として実施しました。

第1次計画策定後は、練馬区自殺対策推進会議および練馬区自殺対策検討委員会において、計画に基づく施策・事業の進捗状況を確認し、ご意見を伺うとともに、必要に応じて改善を行いながら自殺対策の取組を実施しました。

2 第1次計画の数値目標の達成結果

(1) 第1次計画の数値目標

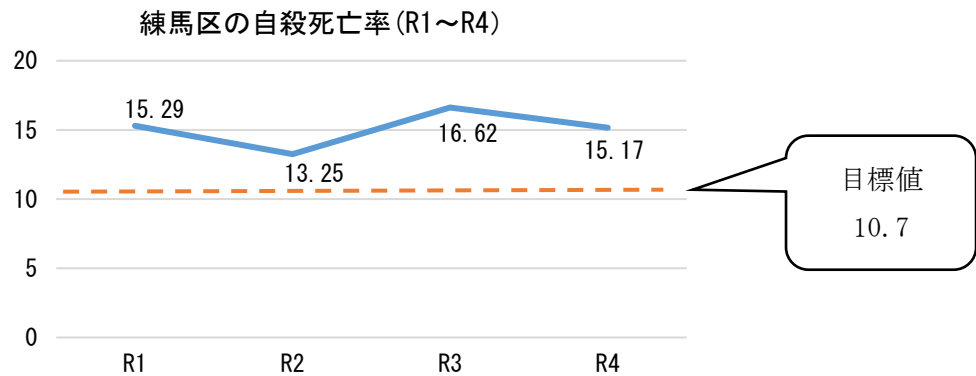
国の「自殺総合対策大綱」では、令和8年（2026年）までに、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を、平成27年（2015年）と比べて30%以上減少させることを目標としています。これを踏まえ、練馬区でも平成27年（2015年）の自殺死亡率および自殺者数を、令和8年（2026年）までに30%程度減少させることを目標としました。

(2) 達成結果

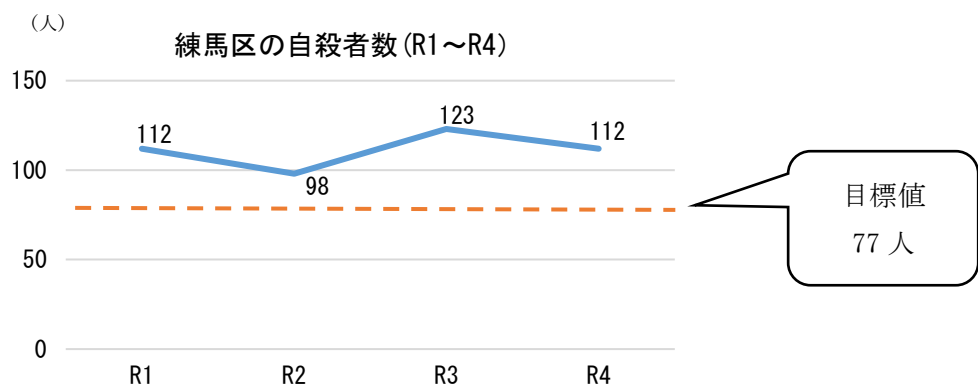
第1次計画の計画期間である平成31年度（令和元年度・2019年度）から令和5年度（2023年度）まで、区は、国や東京都をはじめとする関係機関と連携・協力しながら、様々な自殺対策に取り組みました。

令和2年には自殺死亡率13.25、自殺者数98人となり、自殺死亡率、自殺者数ともに減少しました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となり得る状況が悪化したことなどにより、令和3年は自殺死亡率、自殺者数ともに増加し、目標は達成できませんでした。

目標を達成できるよう、自殺者の傾向を踏まえた対策を充実させ、今後も引き続き自殺対策の取組を推進する必要があります。



※自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数



出典：厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

3 第1次計画の取組内容の実績と課題

	施策名	取組内容	取組内容の実績と課題
基本 策	地域におけるネットワークの強化	関係機関等の連携体制の構築	【実績】 ・「自殺対策推進会議」「自殺対策検討委員会」により、庁内および関係機関との連携を図りながら、総合的な自殺対策を推進してきた。また、区で実施するあらゆる施策が自殺対策の取組につながることで、一定程度庁内の理解を得られた。 ・支援者向け手引きの関係機関への配布や、各種連絡会の開催により関係機関との連携を図った。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となり得る状況が悪化したことなどにより、自殺リスクが高まった層への支援が必要である。
		各種相談窓口の連携	
	自殺対策を支える人材育成	関係機関、関係職種を対象とした研修（ゲートキーパー養成講座）	【実績】 1,164名の方が講座を受講し、自殺対策の支援者の育成や、自殺リスクのある方への地域での見守り体制を構築している（平成31年度〈令和元年度〉～令和4年度の受講者数の合計）。 【課題】 幅広い人材に受講してもらうため、出張型講座等を開催する必要がある。
区民向けの講演会やキャンペーン等の実施	区民を対象とした研修（ゲートキーパー養成講座）		
区民への啓発と周知	リーフレット等の作成と活用	【実績】 区報・区ホームページ・SNS等の活用や、自殺予防キャンペーン、各種リーフレットの作成等により、相談窓口を広く区民に周知した。 【課題】 ・保健相談所がメンタルヘルスの相談窓口であることを引き続き周知する必要がある。 ・行政とつながりがいい人を、どのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。	
	多様な媒体を活用した啓発（区報、区ホームページ、SNS等）		
	こころの悩みを抱えた方への相談支援体制の強化		

	施策名	取組内容	取組内容の実績と課題
基本 策	生きることの促進要因への支援	地域における居場所づくり	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おくやみコーナー」によるワンストップ手続の開始や、地域の居場所づくり事業におけるオンラインツールの活用といった新たな取組の実施により、コロナ禍でも遺族者支援をはじめとする各種支援や居場所づくりを継続して実施できた。 ・関係機関との会議や研修会を通じて、保健相談所職員等の自殺未遂者支援のスキルが向上した。 <p>【課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等による孤独・孤立化問題の深刻化が懸念される。</p>
		自殺未遂者への支援	
		遺された人への支援	

	施策名	取組内容	取組内容の実績と課題	
重点 策	高齢者の地域包括ケアシステムの確立	包括的な相談支援体制の確立	【実績】 地域包括支援センターの区立施設への移転の早期実施や、zoom を活用した講座・e スポーツによる交流・スマホ教室の開催等により、相談支援体制の充実や高齢者の社会参加の促進を図った。 また、高齢者向け講座等に参加しない方などには、ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業を実施した。	
		ひとり暮らし等高齢者や認知症高齢者、介護者への支援		
		高齢者の社会参加の促進		【課題】 高齢者の孤立・孤独の防止、デジタル格差解消、意欲ある高齢者を就労に結び付けるなど、引き続き取組を進める必要がある。
	生活困窮者、無職者・失業者への支援	支援につながっていない方を必要な支援につなぐための連携	【実績】 生活に関する相談を関係部署で実施したほか、生活困窮者等への支援を継続した。また、生活保護の相談等で他部署の支援が必要な場合に、つないだ後の経過も確認して支援を継続した。	
		「生きることの包括的な支援」の強化		【課題】 支援につながらない方をどのように支援につなげるか、引き続き検討する必要がある。本人が抱える問題（経済問題・精神問題など）に応じて、関連部署と適切に連携が取れるよう、継続した支援が必要である。
		生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動性の向上		
	子どもと子育て家庭への支援	いじめ防止対策の強化	【実績】 児童生徒に対して、SOS の出し方教育の実施、スクールカウンセラーおよび心のふれあい相談員による全員面接の実施、タブレットを活用した相談窓口の周知等に取り組んだ。また、子育て家庭に対して、保健相談所の母子保健事業や子ども家庭支援センターによる相談事業等により支援を実施した。	
		児童虐待防止対策の強化		【課題】 コロナ禍による活動自粛や不規則な学校生活等による、児童やその家庭への影響を考慮したうえで、支援を実施していく必要がある。
		子どもが相談できる場の周知や居場所等の提供		
		児童生徒の SOS の出し方教育の実施		
身近な大人への支援体制の強化				

	施策名	取組内容	取組内容の実績と課題
重点 施策	若者等への支援	若者が相談できる場の提供と周知	【実績】 居場所事業や各種相談事業の実施等により、継続して支援を実施した。 【課題】 若年者の死因の第一位は自殺である。特に、精神疾患を抱える方については関係機関（保健相談所・福祉事務所・医療機関等）と連携して支援する必要がある。
		若者への支援体制の強化	
		若年女性への支援と居場所づくり	
		青少年の活動と交流の場の提供	
	女性への支援	妊産婦への支援	【実績】 妊産婦・子育て女性向け事業、女性向け講座や相談事業の実施により、継続して支援を実施した。 【課題】 区内では、女性の自殺者が増加傾向となっている。国の統計によると雇用問題や産後の悩み等、様々な要因があることが想定されるため、対象者に応じて適切に支援する必要がある。
		子育て期の支援	
		若年女性への支援と居場所づくり	
		男女共同参画センター相談事業	
自殺未遂者への支援			